伊水告示第　６２　号

伊丹市排水設備指定工事店の指定について

伊丹市下水道条例第６条（昭和43年10月19日条例第29号）の規定により排水設備指定工事店を指定したので、伊丹市排水設備指定工事店規程（平成26年3月31日水管規程第４号）第１９条の規定により公示する。

令和８年１１月１２日

伊丹市上下水道事業管理者

大西　俊己

記

1.	名　　称	株式会社イワクニ
2.	所　在　地	姫路市刀出１３４番地４
3.	代表者氏名	岩國　学
4.	指定年月日	令和　８年　１１月　６日